

# 農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部改正案についての意見・情報の募集

平成25年12月20日  
農林水産省経営局

この度、「農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部改正案」について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

## 記

1 意見公募の趣旨・目的・背景  
公示資料のとおり

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法  
農林水産省経営局協同組織課において配布及び農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp>) において掲載

3 意見・情報の提出方法

(1) インターネットによる提出

(2) 郵便 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省経営局協同組織課  
水産庁漁政部水産経営課

(3) ファクシミリ 経営局協同組織課 : 03-3502-8082  
水産庁漁政部水産経営課 : 03-3591-1180

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

個人は住所・氏名を、法人は法人名・所在地を明記してください。提出いただいた個人情報、お問い合わせの回答や確認の連絡に利用しますが、個人や法人を特定できる情報を除き、公表する場合があります。また、これらの情報は、農林水産省内の関係部署、関係府省等へ転送することがあります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

5 意見・情報の提出の締切日

平成26年1月18日（郵便の場合は当日までに必着のこと）

6 公示資料

農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部改正について

農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令  
案新旧対照条文